

平成 30 年度 第 2 回 千曲市男女共同参画計画審議会 要旨

日 時：1 月 1 6 日（水）10：00～10：45

場 所：千曲市人権ふれあいセンター 2 階 会議室

（出席） 笠井雪子委員、北川原ちか子委員、畑野武子委員、岡村和枝委員、池田靖子委員、宇都宮新二委員、島田彰男委員、塚田保隆委員、酒井マサシ委員、山岸美智子委員

事務局：荒川健康福祉部長、高野人権・男女共同参画課長、岡田人権・男女共同参画係長、大森主査

（欠席） 小川貴幸委員、渡辺和巳委員

1. 開会 高野課長
2. あいさつ 荒川部長、島田会長
3. 協議事項 （議長：島田会長）

（1）「千曲市男女共同参画社会に向けての意識調査」の結果について

意見 1）市民意識調査に「法律や認定・認証制度を知っているか」という設問がありますが、内容が解らないので、内容についての注釈があると良かったと思います。

意見 2）私も同様ですので、事務局から補足説明をお願いします。

回答：ご指摘の通り注釈をつけた方が良かったと思います。「くるみん・プラチナくるみん認証」は企業が子育て中の社員を助ける制度、「えるぼし認定」は企業が女性社員の活躍を後押しする制度です。それぞれ法律に基づき企業が行動計画を作成して国に申請後、一定の要件を満たすと、専用のマーク使用が許可され、HP や就職情報誌等でのアピールによるイメージアップや、入札加点などのメリットがあります。えるぼしはレディのエルです。「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」は社員が働きやすい取り組みをしている企業を県が認定する長野県独自の制度です。

質問 1）「くるみん・プラチナくるみん」「えるぼし」にはどんな意味がありますか。

回答：「くるみん・プラチナくるみん」は子どもをくるむ、「えるぼし」は女性＝レディのエルという意味があります。

質問 2）「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」は県、「くるみん・プラチナくるみん、えるぼし認証」は国が認定するということですか。

回答：おっしゃる通りです。

質問3)「えるぼし認証」は女性活躍推進法に基づく認証ですが、「くるみん・プラチナくるみん認証」は何という法律に基づく認証ですか。子育てに関する法律ですか。

回答：おっしゃる通り、子育てのための認証で次世代育成支援対策推進法に基づきます。「くるみん・プラチナくるみん認証」は子育てサポート企業を、厚生労働大臣が認定します。千曲市には「くるみん認証」が22社、「プラチナくるみん認証」が3社あります。認定を受けると就職活動の際に子育てしやすい良い企業であることをアピール出来ます。「えるぼし認証」は女性が活躍しやすい優良な企業を、厚生労働大臣が認定します。

意見3)知っている方は僅かで、殆どの方は知らないのでは。

質問4)「プラチナくるみん認証」は千曲市では何社ですか。

回答：3社です。

質問5)「くるみん認証」は千曲市では何社ですか。

回答：22社です。手持ち資料が古いので、現在はもっと多い可能性があります。

意見4)先程の回答の様な注釈をつけてほしい。

回答：おっしゃる通りです。注釈をつけることで、知らない方が知ることが出来、理解が広がると考えます。

意見5)調査結果の報告書にも注釈をつけてほしい。

回答：報告書にも注釈をつけて、周知を行います。

質問6)市民意識調査の回答件数は391件ですが、7ページの間9の回答件数は375件、9ページの間15の回答件数は491件とありますが、391件ですか。

回答：おっしゃる通りです。7ページの間9は「わからない」が22件、9ページの間15の⑦は「3あまり重要でない」が130件、全体が391件です。申し訳ありません。

質問7)9ページの間16の「イクボス・温かボス宣言」の全体件数が301件ですが、391件ですか。

回答：「知らない」が325件です。申し訳ありません。

意見6)報告書は数値ではなく棒グラフが解りやすいと思います。

回答：ご指摘は「グラフの活用」ですね。おっしゃる通り、最終報告では棒グラフ等を活用して皆様に解りやすい報告書を作成します。

質問 8) 21 ページの問 3 について、女性管理職が増加したという説明でしたが、特定の企業で増加したのではなく、女性を採用する会社の数が増加したという例はありましたか。A 社の女性職員が 5 年後に 3 人から 10 人に増加したというのは良いことですが、A 社も B 社も C 社も女性起用が増加したという結果はありましたか。この表では各社の報告しかないので、市内の全企業で女性の管理職、役職が増加した会社はありましたか。

回答：今回は 100 社限定の調査なので、全企業については分かりません。全企業については産業に関する統計調査などで確認出来ると思いますが、明言出来ません。管理職や監督職に女性が何人居るかの調査なので、100 社の中で前回と比べて増加しているか確認出来ると思います。

質問 9) 女性起用の企業への広がりが解らないということですか。

回答：今回回答した 62 社については確認出来ると思いますが、全体は解りません。

意見 7) 色々な対策をして、100 社の中で 5 社だけが女性起用が増加しても、他の企業で女性起用が増加しなければ意味が無いのでは。1 社に対して 5 人でも 3 人でも女性起用の意識を広げるのが大事ではないか。

意見 8) 平成 26 年度の調査に回答した 49 社と平成 30 年度の調査に回答した 62 社との比較で解るのは。

回答：62 社のうち平成 26 年度調査と平成 30 年度調査の両方に回答している企業の比較が今後の参考になると思います。ありがとうございます。

(2) 「第 4 次千曲市男女共同参画計画」策定について

・計画体系(案)について

質問 1) 「女性活躍推進計画」と「DV 防止基本計画」を記載したのは、法律が制定され、市の基本計画を示す必要があったということですか。

回答：おっしゃる通り、法律に市町村が基本計画を策定することが義務付けられているので、今回男女共同参画計画に明示しました。

質問 2) 第 2 次千曲市総合計画(2017～2026)に新しく『(4)の「事業主行動計画」の策定～』が位置づけられたので、「第 4 次千曲市男女共同参画計画」の体系図(案)の「目標 2・社会環境づくり」に「ともに働く」を加えたということですか。

回答：おっしゃる通りです。なお分散していた課題を一つにまとめました。

(3) その他

特になし。

4. 閉会 (笠井副委員長)

※終了 10 : 45